

女性活躍推進法に基づく行動計画

女性社員を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日
2. 課題 女性隊員が少なく、就労可能な環境整備基地が不足している。
3. 目標と取組内容・実施時期

目標：今後、女性隊員を1名以上採用する。

目標：女性を採用する上で、必要となる環境整備基地を1か所以上追加整備する。

〈取組内容〉

- ◆令和3年4月～ 女性隊員を配置する上での課題について把握し、解決策について検討
 - ・職場環境を調査し、女性隊員を配置する基地の選定
 - ・就労可能な環境（更衣室・休憩室等）整備を実施

4. 情報公表

◆女性社員採用に関する実績

- ・令和4年1月17日 1名採用
- ・令和4年12月1日 1名採用
- ・令和5年10月1日 1名採用
- ・令和6年1月9日 1名採用
- ・令和6年4月1日 2名採用

※配属：久留米基地2名、植木基地2名、宮崎基地2名

◆働きやすさに関する実績

《労働者の1月当たりの平均残業時間》

- ・令和5年度実績 約10時間/1人

◆働きがいに関する実績

《男女別の再雇用実績》

	令和6年4月1日現在
男性社員	10人
女性社員	0人

情報公表

① 採用した労働者に占める女性労働者の割合（パートタイマー等含む）

区分	採用人数	女性採用人数	割合
令和3年度	28	2	7.1%
令和4年度	17	4	23.5%
令和5年度	35	2	5.7%

②男女の賃金の差異

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
正規労働者	76.6
非正規労働者	53.7
全ての労働者	67.2

対 象 期 間：令和5年度（2023年4月1日～2024年3月31日まで）

賃 金：給与、各種手当、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く

正 規 労 働 者：正社員

非正規労働者：嘱託社員、再雇用社員、契約社員、パートタイマー

※令和6年3月31日在籍者（役員・出向（受）を除く）

※令和6年3月31日時点の雇用形態で算出

※令和5年度中途入退社除く

※産休、育休、欠勤、休職者を含む

③男女別の育児休業取得率

区分		対象者数	取得者数	取得率
令和3年度	男性	24	2	8.3%
	女性	0	0	0%
令和4年度	男性	15	6	40%
	女性	0	0	0%
令和5年度	男性	13	8	61.5%
	女性	0	0	0%